

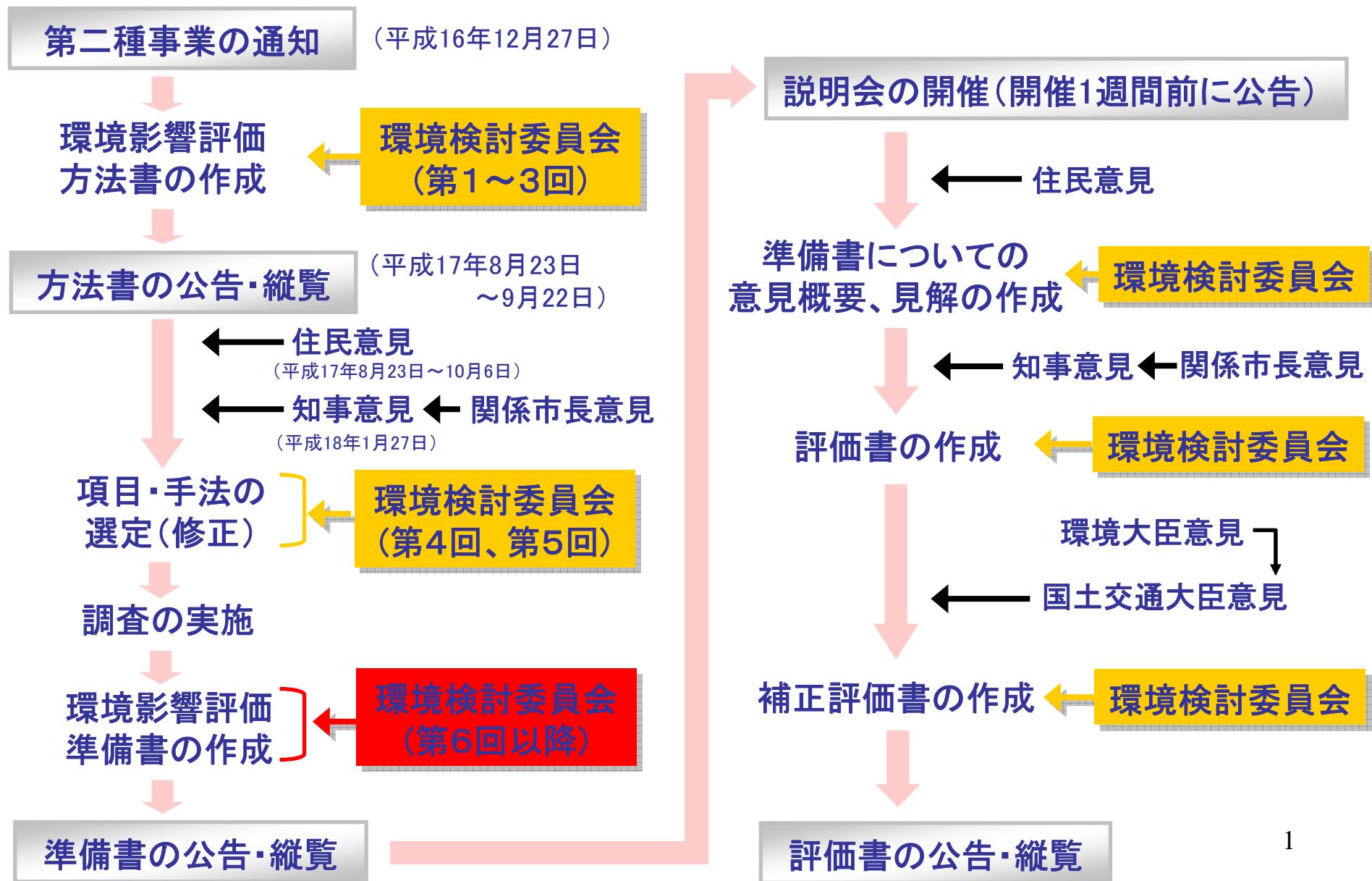
第8回 山鳥坂ダム環境検討委員会

第8回環境検討委員会の位置づけについて

平成18年9月12日

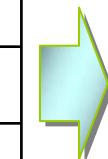
国土交通省 四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所

環境影響評価手続きの流れ



第8回委員会での検討内容

環境影響評価の項目	
大気環境	大気質
	騒音
	振動
水環境	水質
土壤に係る環境	地形及び地質
動物	
植物	
生態系	
景観	
人と自然との触合いの活動の場	
廃棄物等	



第8回委員会では

- 大気環境
- 土壤に係る環境
- 景観
- 人と自然との触合
いの活動の場
- 廃棄物等
について検討

方 法 書

- 第1章 事業者名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- 第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

準 備 書

- 第1章 事業者名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- 第4章 方法書についての意見と事業者の見解
- 第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 第6章 環境影響評価の結果**
- 第7章 環境影響評価に係る業務の一部を委託された者の名称及び主たる事務所の所在地

: 第6回以降の環境検討委員会議事